『新しい教育』一九五三年十二月（興文館）

■教育時評

勤労青少年の教育問題

ここの所、勤労青少年の教育問題が人々の注目を受け出している。この前の議会では、青年学級振興法や定時制、通信教育の振興法が成立している。秋になって二つの国際会議が開かれたが、Ｉ・Ｌ・Ｏアジア会議でも年少労働の問題とその教育問題が大きくとりあげられた。ユネスコのゼミナールも青少年教育の問題でひらかれた。こうみると勤労青少年教育の問題は、単に国内的な問題でなく、世界的な教育問題であるとも言えるようである。

日本では教育問題というと学校教育のそれが考えられて、勤労青少年の問題などは余り重要視されない習慣があるのである。最近の動きを通じてこのような風潮が改められてくるなら、これは誠にうれしいことである。しかし果してそういうことが望みうるであろうか。

聞く所によるとＩ・Ｌ・Ｏ会議に出席した日本の文部当局者は、勤労青少年の教育については、日本ではもはや何もなすことがない程、至れりつくせりの施策が行われているといわんばかりの発言を行ったそうである。そのことの真偽のほどは知らないが、何か今の文教行政の考え方にピッタリして、うなずけるものがあるような話である。今の日本の文教当局の教育意見としたら丁度その辺が妥当であろう。そして日本人の常識の代表でもあるだろう。教育者といえども、そういうのが多いのではないか。

義務教育をさえも終らないで職業生活に入る年の者もいることは、それは特殊だからというものもあろうから、しばらくおいて、中学校を卒業した者が年々百七十万人もいて、その半数が勤労者になっていっていることに眼をむけてみよう。これらの青少年が、一方には高等学校大学に進む青少年があるのに対して、教育の機会が与えられていないのは、憲法から考えても不公平であるなどという形式論は言わないことにしよう。日本は今、資本主義の国であって、経済力に恵まれたものが、教育も受けられるようになっているのであるから、家が貧しくて学校へ行けないものは、あきらめるより仕方がないではないかということになろう。国家は財政の許す限りに於て年間の義務教育制を布いているのであるから、以て満足しなければなるまい。勉強したいものは奮発して努力をすれば、教育をうけられないことはない筈である。一応は国家はその道をひらいて、定時制高等学校も、通信教育も、更に青年学級も設けている。まず至れりつくせりではないか、これ以上何を言うことがあるのか、これが日本人的教育観であろう。

もう少し進めてみよう。だが日本の社会はせちがらくて学校を卒業しないものは、どうしてもよい地位につけず、経済力を獲得することも出来ない。だから学校へ行けないものは、一生うだつが上らないことになる。中学校を卒業しただけで就職するものは、半分位は人生に望みを失って実社会に入って行くのである。それは親にとってはもとより、本人にとってもやり切れないことである。だからなんとかして学校へ入ろうと努力する。そうしてゆくゆくは大学に進学して、将来のよき生活への投資をしておかなくてはならぬのである。

一般の教育に関心をもつ親はみなこう考えているのである。そこで小学校や中学校、高等学校の教育はみな試験準備をして上へ上へと進む一つの段階でしかないのである。試験準備をしてくれさえすればよいのである。そうして人をけとばし、けとばし教育機関という名前の場所を出来るだけ多く通過して、なるたけおそく実社会に入ろうとする。それが着実な投資である。日本の教育制度はこういう役割を果しているのである。

若し勤労青少年の教育が本格的に改められて、人々の経済生活にちがいがあって、中学校卒業後実生活に入らねばならぬ場合があるとしても、多少の不利をしのべば、その生活に応じて教育がうけられ、己れの仕事に必要な教養をみにつけるために高等学校程度でも、大学程度でも、それぞれの事情に応じて教育機関に入学出来るようになってくるとする。そうしたら人々はあれ程、気狂のようになって、学校を卒業してはくをつけようとしなくてもよくなるであろう。教育が真に教育の名に値する実質をもって受けられるようになるであろう。中学校高等学校の教育もうまくゆくのである。

勤労青少年の教育問題は、一般の親にとっても決して他人事ではないのであって、自分の立っている地盤の問題なのである。教師にとっても、学校教育を真に教育の場たらしめる地盤の問題なのである。それは結局、日本の社会の教育力の問題であって、真に人々がすぐれた次代をつくろうとすれば、最も緊急に、且つ根本的に目をつけなければならぬ問題なのである。

併しそれはお座なりの官僚的制度によって解決のつくことではないであろう。それがお座なりに考えられている間は、われわれは今の教育制度によって逆に苦しめられているのである。

〈矢口　新〉